

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770800316		
法人名	社会福祉法人 啓和会		
事業所名	グループホームやわらぎ		
所在地	福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136番地		
自己評価作成日	令和5年2月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do">http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	令和5年2月20日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が歩んでこられた生活を大事に、一日一日が笑顔で過ごして頂けるような支援を心がけております。コロナ禍の中、まだ制限はありますが、地域の方の協力を頂きながら、感染対策をしたうえで太鼓台の見学や地域サロンへの参加、園児との交流等、できることから取り組み工夫した形での参加や交流に努めております。

利用者の日々の生活や住み心地が何よりも大切であり、管理者や職員はそのためにもどう考えれば良いか、動けば良いかを模索し、理念を基にケアの質の向上に取り組んでいる。認知症カフェの開催・認知症サポーターの養成講座の開催など、地域の中で介護の拠点・相談の窓口になるなど、地域密着型サービスの役割を深く理解している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年職員と一緒に理念を振り返り、その意見をもとに作成している。理念は目のつく場所に掲示し、職員間で共有しながら、利用者様が笑顔で過ごせるように心がけている。	理念は、職員の意見をもとに作成している。生活の中で、自然に笑顔が見られる時に理念が活かされていると感じている。笑顔がすることは、職員の接し方や対応が心地よく過ごせば出るため、日々の支援の大切さ理解し、援助の中で活かしていきたいと考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、広報誌等定期的な回覧のご協力をいただいている。コロナ禍ではあるが、感染対策をしたうえで太鼓台の見学や地元幼稚園との定期的な交流を図るなど工夫をしながら地域との関わりを取り入れて過ごしている。	コロナ禍前は中学生の体験学習や幼稚園児、傾聴ボランティアや語り部等の受け入れをして交流を図っている。地元中学生の体験学習では、掃除から昼食づくり等に参加して貰い、利用者と一緒にするなどの交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	3ヶ月1度、広報誌を発行し、生き活きと活動している場面を観ていただけるように作成している。また、地域のサロンに参加してやわらぎをさらに深く知っていただいたり、質問に答える場を設けるような活動をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	状況を見ながら、感染対策をしたうえで開催できるように努力した。集合での開催が難しい時には、書面で意見・要望等をいただいている。また、資料や議事録は職員間にも回覧し、情報を共有し、ご意見をいただいたものには改善等を検討し質の向上につなげている。	コロナ感染の対策方法等、気が付かない部分での助言や地域での相談事等の意見を貰っている。地域の相談窓口として少しずつ浸透し、気軽に声掛けかけられる場面もでてきている。会議の意見を職員間で共有しケアの質の向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者に、気軽に相談できる関係性を作れるように、積極的に連絡・相談をするように心がけている。	急ぎのケースの受け入れ等の相談、運営上で不明な点の確認等、市の職員と相談している。市から、メールで情報やお知らせ、厚生労働省や老協からの情報等をメールで受け取っている。何かあれば相談できる関係性があるため、小さなことにも対応してもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を定期的に行い、職員間の対応の振り返りや、何が身体拘束にあたるか考える機会を作り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、防犯のため夜間のみ玄関を施錠している。	3か月に1回身体拘束防止委員会を開催し、高齢者虐待や身体拘束についての研修を開催している。参加できなかった職員には議事録を回覧し伝達している。言葉かけについては、対応の中での言葉の強さ等あれば、直接職員に問いかけ、振り返る機会を作っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修動画や資料を基に事業所内で伝達研修をし、対応の振り返り等を行っている。また、職員同志のコミュニケーションを良好にすることで、なんでも話せるストレスをためない職場作りを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修動画や資料を回覧し伝達する機会を作っている。いつでも、対応や相談に応じられるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前にわかりやすい言葉で十分な説明をするように努めている。疑問や質問等に答えながら、理解・納得をしていただいてから契約を結んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関りの中で利用者様の意見や要望を引き出せるように努めている。コロナ禍で常時会える体制ではないが、予約・体調確認を行った上での面会をできる機会づくりや、電話での連絡、毎月のお知らせに写真を合わせお渡しし、様子が伝わるよう心がけている。	面会カードの中に自由に気付いたことを記入できる欄を設け、面会時や電話で意見や要望を引き出せる言葉かけを意識し聞き取る努力をしている。意見や要望は、申し送り等で共有し、自分たちでは気付かない貴重な意見として、質の向上につなげる大事な意見と理解している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議では、出席できない職員には事前に課題を提案してもらい会議で話しあっている。また、朝の申し送り時に、誰でも発言できる場を設けている。そのほか気が付いた点があればその都度耳を傾け、検討し運営に反映している。	業務分担やその時にあった援助方法の提案等があり、分担の見直しを行い、職員もストレスをためず業務を行なえる環境を作っている。資格取得は積極的に応援し、情報提供や受講しやすい勤務体制づくりをしている。向上心を高めるためにキャリアアップ制度を導入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は出来る限り現場に出向き、職員とのコミュニケーションに努めている。また、キャリアアップ制度の導入により定期的な面談や目標設定を持ち、向かう方向を見えるものになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	動画研修等なるべく多くの職員に観る機会を作ったり、資料を回覧しスキルアップを図っている。また、研修を受けた職員は伝達することで伝える技術や知識を磨ける機会を作っている。また、対応の中で疑問や援助方法に悩んでいる場合は個別に聞き取り、トレーニングできる環境を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で管理者会議を開催し、管理者同士の交流や情報交換を行っている。また、喜多方市内のグループホーム連絡会に参加し情報交換を行っている。良い取り組みがあれば、職員間にも伝えサービスの質の向上に反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・ご家族、関係者からの情報をもとに利用者様と職員との信頼関係を築くことを優先にかかわりを持つように努めている。また、軽微な変化や言葉にも耳を傾け安心して生活できる環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査や契約時に、本人・ご家族が困っている事や不安なこと、要望などを確認し今後の支援にご家族様の思いが反映できるように話しあっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申込や問い合わせの際に、本人・ご家族からの聞き取りにより、その方の一番必要なことを見極め、内容によっては他のサービスの情報をお伝えする等の対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の家事全般において、一緒にできる事の協力をいただきながら関係性を築いている。また、季節の行事や料理などはコツや方法を教えて頂きながら、一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員が支援する一方的な立場とならないように、常にご家族に報告や相談を行いながら、ともに支援していく形になる様に働きかけ、その中で本人・ご家族様の関係性や繋がりを大切に築く様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で制限のある中ではあるが、面会や電話で話す機会を作る努力をしている。また、季節の行事で感染対策をとった上ではあるが、太鼓台等の見学で地域行事への参加も行っている。本人・ご家族様から情報をお聞きし、話題を提供する等の支援に努めている。	在宅で関わられていた近所の方や友人・知人との面会を行い、外出時には見慣れた風景を見て貰い、地域のお菓子屋さんのお菓子を食べて貰うなどしている。コロナ禍前は外出・外泊共に要望があれば対応し、現在も、行きつけの美容室やかかりつけ医への援助は職員が同行し継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの性格・認知症状の状態や、利用者様同士の関係性を把握し、トラブルを予防しながら過ごせるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も必要に応じて利用者様の状況を確認したり、ご家族様の相談に応じている。その後も気軽に声をかけていただけたり立ち寄れる関係性に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活の中で、利用者様の言葉に耳を傾け、思いや希望を聞き出している。また、ご家族様の意向もその都度確認している。常に職員間で「その人らしさ」を話し合い、本人本位のケアに努めている。	入浴時や、部屋等で対面でゆっくりと話をする時思いを聞くことが多い。把握した思いや意向は、介護計画に反映させ、申し送りで伝えながら共有している。歩んできた生活歴を把握しながら、その方の性格や行動を理解する努力をし、思いや意向を聞き出せる雰囲気を作っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査時、本人・ご家族様より生活歴や大切にしていることなどを細かく聞くように心がけている。入所前の担当ケアマネ等にも声をかけ、細かい部分の情報収集にも努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や性格などを把握しその人にあつた対応を心がけている。新たな発見やいつもと様子が違う時には職員同志が共有できるよう、朝礼時や申し送りノートを利用し活用している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	実施モニタリングを活用しながら職員全体で介護計画を個別に把握できるようにしている。本人・ご家族様の意向の確認を聞きながら作成に反映している。状況に変化があった場合には、随時に見直しを行い現状に即した介護計画を作成している。	定期的にモニタリングを行い、その方の得意とすることや好きなことを続けるためにはどうすれば良いのかを考え、介護計画に反映し職員間で同じ支援をしている。状態が変われば、本人・家族の意見を聞きながらその状態にあつた支援内容を検討プランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝礼時の申し送りや、介護記録・チェック表・申し送りノートを活用し情報共有をしている。何かあればその都度検討し、職員からの気づきも介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方の生活歴を確認しながら、対応方法を個別に検討・実施している。行きつけの美容室への送迎・付き添いやかかりつけ医への受診支援等、状況に応じ臨機応変な対応に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染対策の中ではあるが、地域行事に参加したり、地域の幼稚園等への交流を行っている。幼稚園児にはお礼に裁縫で作った品物をプレゼントしたり得意なことで発揮できる場を作っている。また、地域の広報誌やチラシを回覧して地域のことを把握できる機会を作っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望に沿ったかかりつけ医へ受診できる体制をとり、受診結果はご家族様と共有している。何かあれば相談をできる関係づくりに心がけている。	入居前からのかかりつけ医の継続が基本にして貰っている。毎週協力医療機関からの訪問看護の派遣で、利用者の変化等に相談・助言をもらい、かかりつけ医につないだりしている。訪問看護来所時以外にも相談できる体制になっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護を利用し、状態を共有し相談できる体制を築いている。また、何かあれば併設事業所の看護師に相談・助言をもらい、利用者様が安心して生活を送れるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には施設での状態や情報を利用者連絡票を活用し安心して治療を受けられるように支援している。また、担当のソーシャルワーカーやご家族と連携を取りながら退院後安心した生活を送れるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制及び重度化・看取りについての指針を定めている。契約時に重度化についての対応の説明をし、その都度相談・検討が必要になって来るとも説明している。状態の変化に合わせてその都度援助内容を検討したりご家族様に相談している。	重度化や終末期が近づいてきた場合、その都度こまめに状態や状況を家族に伝え理解して貰っている。重度化や終末期に対応するために職員には、起こりえる状態や状況を職員に説明し、不安なことがあれば看護師に聞いて不安を解消していける体制を作っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル・連絡網は目につく所に掲示している。看護師による急変時の対応の勉強会を開催したり、対応後の検証を振り返り、シミュレーションする機会を設けている。また、突発的な事が起きた際は、併設事業所との協力・連携体制もできている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回の防災訓練を実施している。法人内の管理者会議でも防災について話合う機会を持っている。コロナ禍のため地域委員や消防団の参加は中止となっているが、緊急時の連絡体制はお互い話合っている。冬期間は避難経路の確保や消火栓の雪かきを行っている。	コロナ禍前は行政・包括職員・地域消防団等・消防署立合いで訓練を行っている。訓練後、事業所設備の把握や、避難時の声のかけ方等の助言を受けている。食料品は常時3日分、停電時のコンロやろうそく等も備え、何かあれば法人内で協力する体制がとれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活歴・性格を把握しながら、人格や誇りを傷つけることの無いように、言葉かけや対応には十分配慮し、なれ合いにならない様に配慮し対応している。	利用者には、押しつけや自分がされて嫌なことをしないように、人生の先輩として敬える様に心がけている。相手が気持ちよく過ごせる言葉や態度をとるように気を付けている。権利擁護の動画研修への参加や資料の回覧を行い、学ぶ機会を作っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを理解できる様に日々のコミュニケーションを大切にしている。また、色々な選択肢を出して自己決定して頂ける様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活歴などを把握したうえで、ご自宅での生活している内容を理解し、ご自分のペースでしたい事をできるだけ吸い上げ行えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気温に合わせた衣類の調整の声掛けや、スキンケアにも配慮している。また、誕生会には職員が着付けを行い、着物を着用していただくなど特別な日を過ごしていただける様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の身体能力に合わせて、調理の下ごしらえや食器拭き、盛り付け等を一緒に行っている。また、誕生会等食べたいメニューの聞き取りを行い、お出ししている。畑から収穫した野菜を使った献立や、季節の行事食を一緒に作りながら提供している。	メニューは職員が前後のバランスをみながら、栄養素を考え、重ならないように注意して作成している。誕生会などの行事には、利用者の食べたいものを献立に取り入れている。季節の食材や行事食を取り入れ、季節感も味わっていただけるように心がけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量を毎回記録し、一人ひとりの状態を把握している。また、個々にあった食事形態や嗜好に合わせて提供している。また、主治医からの意見も取り入れ個々に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアの声掛け、見守りや歯間ブラシの援助等、一人ひとりの能力に合わせた支援を行っている。用具等については定期的に交換し、清潔に保てるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、一人ひとりの排泄パターンを把握している。その都度状態に合わせた必要用具を検討しその方にあった声掛けや誘導・見守り介助を行いできる限りの自立支援に努めている。	できるだけ座って自然に排泄できるように支援している。紙パンツやオムツを安易に使用せず、その人の排泄パターンを確認し、その人にあった支援ができるように職員間で話合っている。失敗しても、羞恥心に触れない対応や、他の利用者気づかれない処理を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	押し麦を入れたご飯や、ヨーグルトなどの乳酸菌をほぼ毎日取り入れた食事を提供している。カルピスや野菜ジュース等飲みやすい物を提供し水分補給にも気を付けている。また、体を動かす時間を毎日作る習慣を心がけている。細かい排便チェックにより整腸剤の調整を行い、負担の少ない排便を促せる様に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に添えるように配慮し、体調を見ながら入浴していただいている。また、入浴剤や季節のもの(菖蒲やゆず等)を入れ香りや目でも楽しんで頂ける支援を行っている。	入浴を嫌がる方には、入浴時間を決めずその方の行動等で入れそうなタイミングの時にいつでも入れる環境を準備して、職員間で連携をとり気持ちよく入って貰えるようにしている。羞恥心に配慮し、必要以上の露出を避け、着替え時等タオル等をかけ対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やペースを把握し、その日の体調に考慮しながらゆっくり休息できる様に支援している。起床や就寝時間は個別に対応し、温度や明るさにも気を付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬を職員間で共有し、薬の変更があれば、特記事項にあげ処方内容を日誌の一番前に挟み、職員がみて確認できる様にしている。また、利用者の状態変化の早期発見に努め、受診時に報告・相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	炊事や洗濯もの干し、裁縫や塗り絵等、利用者様の生活歴や特技に合わせた役割を持っていただく事で、自信や楽しみ・気分転換を図れるよう支援している。。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出に制限がある状況であるが、ジャガイモ堀や太鼓台見学等、感染対策をした中で機会を作る努力をしている。新聞やテレビ等で知っている場所が映った際には声をかけ、その場所の雰囲気や味わってもらえる様支援している。	朝は、障子戸を空け日光を浴びて体内時計の調整を促し、天気の良い日は日向ぼっこをして骨粗しょう症の予防や気分転換を図っている。近くの公園に桜見学や気分転換に出かけている。これまで日中線のしだれ桜や塩川のこいのぼり等、季節ごとに出かける機会を作っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設で管理を行い、ご家族様には明細やレシートをお渡し報告している。また、所持していないと不穏になる方については、ご家族様と相談した上で少額をご自分で所持してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望によっては携帯電話を持ち込み、充電や操作方法を援助しながら、今まで関りを持って来られた方と自由に話をできる様に支援している。また、ご希望があれば施設で電話をかけ、ご家族様等と話せる機会を作っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、団子刺しや七夕飾り、クリスマスツリーや干し柿等を飾ることで季節感を感じれる空間を作っている。また、温度や湿度、明るさには気を配り、利用者様の状態を観察しながら快適に過ごせる空間作りに努めている。	一人ひとりが、居室や共有空間等自分の好きな場所で過ごしている。自分の好きな様に動けるため、その方々にあった動線を確保し障害物を排除しながら動きやすい環境を作っている。定期的な換気や、接触するところの消毒等行い、感染症対策を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で過ごしたり、ダイルームでテレビを観たり、食堂で本や新聞を読んだりと自由に自分の好きな場所で過ごしていただいている。また、利用者様同士の相性も配慮した席の配置を心がけていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	心地よく過ごせるよう、状態に合わせた部屋の配置を行っている。ご利用者様の思い出のある品物や使い慣れた物、ご家族様の写真などを置いて、快適なその人らしい空間のスペースを作るように配慮している。	移動しやすいようにベッドの向きをその方に合わせて、できる限り自宅で過ごしていた配置に気を付けている。居室を間違わないよう、わかりやすい表示やライトをつけ、姿を見かけたら職員が付き添い対応している。清掃や衣替えは、居室担当が、本人と一緒にまたは了解をもらい行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	常に施設内の様子を伺いながら、一人ひとりの状況を把握しつつ、安全で自立した生活が送れる様に目配り・気配りに努めている。そこから、利用者様のできる事を最優先に引き出し、自立支援につなげている。施設内バリアフリーとなっており、利用者様にあった補助具を使用することで、生活の幅を広げている。		